平成 22 年 11 月 名古屋港審議会専門部会会議録

1　開催日時　　平成 22 年 11 月 22 日（月）　午後 2 時 30 分～午後 2 時 55 分

2　開催場所　　ＫＫＲホテル名古屋 4 階　福寿の間

3　出席者氏名　（50 音順、敬称略）

部会長　黒　田　達　朗　（名古屋大学大学院環境学研究科教授）

石　川　荘　資　（名古屋港長）

伊　藤　　正　（名古屋港運協会会長）

岩　村　進　次　（名古屋港管理組合議会議長）

宇佐美　英　世　（全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長）

小和田　　亮　（港湾空港技術研究所顧問）

川　西　　寛　（愛知県建設部長）

木　全　英　一　（東海倉庫協会会長）

小　澤　敏　也　（名古屋海運協会会長）

桜　井　治　幸　（名古屋港管理組合議会副議長）

富　田　英　治　（中部地方整備局長）

（委任状提出）

田　宮　正　道　（名古屋市住宅都市局長）

森　重　俊　也　（中部運輸局長）

（名古屋港管理組合出席者）

専任副管理者　山　田　孝　嗣

企画調整室長　鈴　木　泰　治

総務部長　熊　澤　由　行

港営部長　森　　俊　裕

建設部長　長　尾　登起夫

企画調整室次長　錦　見　桂　司

企画調整室政策推進担当参事　水　谷　三喜男

総務部県市政策調整担当参事　山　内　一　昭

港営部次長　中　山　武　彦

会　　議

［開会の辞］

○司会者・尾﨑調整担当課長　　定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます名古屋港管理組合企画調整室調整担当課長の尾﨑と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座りまして進めさせていただきます。

初めに、お手元に配付させていただいております本日の審議資料につきまして確認させていただきます。お手元にご用意しておりますのは、本日の次第、席次、名簿、これにつきましては専門部会委員と審議会委員の２種類でございます。そして、名古屋港港湾計画書（案）、名古屋港港湾計画資料（案）、次に、黄色の表紙の名古屋港審議会専門部会、横書きのものでございます。そして、港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）、港湾環境整備負担金対象工事指定に関する付属資料、そして名古屋港審議会関係例規集、最後に、冊子でございますが、「ＰＯＲＴ　ｏｆ　ＮＡＧＯＹＡ」、そして、小さい折り物の「ようこそなごやこうへ 2010」、以上でございます。よろしかったでしょうか。

本来なら、ご出席の委員皆様方をご紹介させていただくところでございますが、時間の都合もございますので、お手元の名簿及び席次をもちましてご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、発言の際には、恐れ入りますが、お名前をちょうだいいただければ幸いでございます。

当専門部会の議事進行につきましては、名古屋港審議会条例の定めによりまして、部会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきます。部会長、よろしくお願いいたします。

［部会長あいさつ］

○黒田部会長　　名古屋大学の黒田でございます。

本日は、名古屋港審議会専門部会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

私は本年９月に名古屋港審議会委員に委嘱されたところでございまして、同審議会会長より専門部会長に指名されたばかりでございます。名古屋港の発展のために、大変微力ではございますが、誠心誠意務めさせていただきたいと思いますので、ご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

座って始めさせていただきます。

お手元の議事次第にもございますが、本日ご審議いただきます案件は、管理者から諮問のありました「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」及び「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」の２件でございます。慎重にご審議いただきまして、適切な答申ができますようよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、私のごあいさつはこれまでとさせていただきます。

早速会議に入りたいと思うのですが、最初に、管理者からごあいさつをちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

［管理者あいさつ］

○山田副管理者　　副管理者の山田でございます。管理者に代わりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろより名古屋港の発展のためにご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、名古屋港の港勢ですが、平成 22 年上半期の総取扱貨物量は 9,274 万トンと、前年同期に比べまして 21.5％の増加となり、コンテナ貨物につきましても 122 万個と、前年同期に比べまして 31.1％の増加となっております。

昨年との比較によりますと港勢は回復傾向にございますが、我が国の経済は依然として厳しい状況下にあり、最近の急速な円高の進行は、多くの輸出関連企業を背後に抱える中部圏経済にとって、その影響が懸念されております。

こうした経済情勢に加えて、特に東アジア主要港との港湾間競争の激化により、港湾を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

こうした中、国が政策として進めております国際戦略港湾につきましては、国は京浜港と阪神港の２港を国際コンテナ戦略港湾に選定いたしましたが、本港は、コンテナ貨物のみならず、バルク貨物や完成自動車も含めた総合港湾として、アジアの成長を取り込み、我が国の経済と産業の成長を牽引する「国際産業ハブ港」の実現を目指し、国際競争力の強化のため、コスト低減、サービスの向上に鋭意取り組

んでまいります。

また、国際バルク戦略港湾につきましては、対象ユーザー等と協議を行い、去る11月19日に、穀物を対象品目とする計画書を提出したところであり、引き続き、地域一丸となって選定に向けて取り組んでまいります。

加えまして、安全で安心な港づくり、人々に親しまれる港づくりにつきましても十分に意を注ぎ、積極的に取り組んでまいります。引き続き、港湾利用者や地域の方々の要請に的確に対応し、名古屋港のさらなる発展と利用の促進を図り、中部のものづくり産業と県民・市民の皆様の暮らしを支えてまいる所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」及び「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○黒田部会長　　どうもありがとうございました。

［委員出席状況報告］

○黒田部会長　　それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご報告いただきたいと思います。

○事務局・尾﨑調整担当課長　　それでは、ご報告させていただきます。

委員総数13名のうち、本日ご出席いただいております委員は10名、委任状をいただいております委員は２名でございますので、合計12名の委員がご出席となります。（この後、宇佐美委員途中より出席）

したがいまして、名古屋港審議会条例に定められております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

［会議録署名者の指名について］

○黒田部会長　　委員の出席状況についてはただいまの報告のとおりでございます。

本日の会議録署名者でございますが、伊藤委員と川西委員のお二人を指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

［審議］

○黒田部会長　　それでは、本日の審議に入りたいと思います。

最初に、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」の説明をお願いいたします。

○鈴木企画調整室長　　企画調整室長の鈴木でございます。

座って説明させていただきます。

皆様のお手元には、「名古屋港港湾計画書（案）」及び「名古屋港港湾計画資料（案）」をお配りしております。

港湾計画は港湾法に基づきます法定計画でございまして、港湾計画書（案）は、変更理由や変更内容を計画ごとに記載しており、土地造成及び、土地利用計画については地区及び土地利用の区分ごとに面積を整理しております。また、港湾計画資料（案）には、この港湾計画書（案）を補足するものとして、変更内容の詳細や環境の保全に関する資料を取りまとめております。

これらの記載事項、記載方法等は所定の様式に基づいておりますことから、変更内容につきましては、わかりやすくとりまとめたものを前面スクリーンに映し出しながらご説明させていただきます。また、お手元にスクリーンと同じものをお配りしておりますので、あわせてご覧ください。

名古屋港港湾計画につきましては、平成 12 年４月に平成 20 年代前半を目標とする改訂を行っておりますが、このたび変更の必要が生じましたので、港湾計画の軽易な変更を諮問するものでございます。

変更案件は、南部地区の東海元浜ふ頭における１件でございます。

それでは、計画の詳細につきまして説明させていただきます。

今回の案件は、立地企業の要請に対応するため、専用埠頭計画、土地造成計画及び土地利用計画を変更するものであります。

具体的な計画内容といたしましては、9.8 ヘクタールの工業用地の土地造成計画を位置づけるものであります。また、埋立区域に係る既存岸壁の代替施設として、水深５メートル延長 140 メートルの岸壁と水深４メートル延長 120 メートルの物揚場を計画するとともに、既存岸壁の延長を 300 メートルから 150 メートルへ変更するものであります。

環境への影響と評価でございます。

今回計画では、大気質、水質、生物への影響について予測評価を行い、周辺の環境に与える影響について検討した結果、その影響は軽微であると考えられます。

以上をもちまして、軽易な変更（案）についての説明を終わらせていただきます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ただいまご説明のありました本件につきまして、ご質問又はご意見がありましたらご自由に発言していただきたいと思います。よろしくお願いします。どなたからでも結構でございます。

私から言うのも何なんですが、今回の変更に至る理由みたいなのを簡単にご説明いただいた方がいいんじゃないかと思うんですが。

○鈴木企画調整室長　　今回、この港湾計画の変更に当たりましては、立地企業の要請がございまして、その要請を受けまして、港湾計画への位置づけをしたものでございます。

これは南部地区に立地します企業から、土地の利用効率化を進めてきましたけれども、その限界に達したということで、敷地外での用地確保に努めた結果、今後とも健全な事業継続を図るため、公有水面の埋め立てによる土地造成を行いたいという依頼になったものでございます。

それを受けまして、港湾の利用状況、安全、周辺に及ぼす影響等を検討し、今回、諮問に至ったものでございます。

○黒田部会長　　ありがとうございます。

はい、どうぞ小澤委員。

○小澤委員　　名古屋海運協会の小澤でございます。

新しい埋め立てのところなんですが、埋め立てに使われる土砂とか土は陸上の方から運ばれるという考えでよろしいでしょうか。それとも、海上の方からはしけとかで持ち込まれることになるんでしょうか。

○鈴木企画調整室長　　今回、これは港湾計画に位置づけするものでございますが、当然、位置づけられた後にはこれを実施していくことになります。そこで、その実施に当たってどうするかということにつきまして実施事業者からいろいろ聞いておりまして、ここの埋め立て土砂につきましては、浚渫土砂を予定しておると聞いております。

○小澤委員　　浚渫土砂ということになりますと、浚渫したのをバージに落とし込んで、そのバージがこちらの方に持ち込まれるということになるんですよね。

○鈴木企画調整室長　　そういうことでございます。

○小澤委員　　特に工法についてこだわることではないんですが、ただ、そのバージの行き来の際に、長い間、航路を非常に低速のバージが多く動くことになりますと、この上の新宝ふ頭のところがご存じのとおり自動車専用船バースになっておりまして、かなり頻繁に船舶がここを往来いたしますので、そこら辺の影響度というのも念頭に置いていただいていろいろプランを立てていただいて、もしそういったところで航行に制限が生じるような事態になった際には、十分事前なるご連絡をちょうだいしたいなというふうに思う次第です。

○鈴木企画調整室長　　今の件につきましては、計画に位置づけられた後に、埋め立ての申請をなされる行為の中で基本的には整理されていくというふうに考えております。当然、そのようなことには気を使って埋め立てをしていくことになると思います。

以上でございます。

○黒田部会長　　小澤委員よろしいでしょうか。

○小澤委員　　はい。

○黒田部会長　　ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

では、ご意見、ご質問出尽くしたようですので、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしいでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定したいと思います。

続きまして、２件目の議題でございますが、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」ご説明をお願いいたします。

○森港営部長　　港営部長の森でございます。着席して説明させていただきます。

お手元の「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案)」をご覧ください。

１ページをお開きください。

負担金対象工事の指定につきましては、港湾管理者が緑地整備や漂流物除去など環境の整備のために実施した工事のうち、港湾法及び名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例に基づき定めるものでございます。

２ページをお開きください。１　負担金対象工事は、表の①から③まで、３種類

の工事でございます。

①は港湾環境整備施設の建設又は改良の工事で、工事に要した費用は 2,320 万円、内容は中川運河（堀止）緑地、金城ふ頭緑地の整備工事を対象としております。

②は港湾環境整備施設の維持の工事で、工事に要した費用は２億 6,328 万 9,000 円でございます。

③は港湾における漂流物の除去等のための工事で、工事に要した費用は 1,880 万 3,000 円、合計で３億 529 万 2,000 円となるものでございます。

右の３ページをごらんください。２　負担割合についてご説明をいたします。

①の港湾環境整備施設の建設又は改良の工事の負担割合は、２分の１又は８分の１としております。これは、施設の利用者が主として港湾関係者か、または一般住民の方も利用するものかによって区分するものでございます。

②の港湾環境整備施設の維持の工事及び③の港湾における漂流物の除去等のための工事の負担割合は、それぞれ２分の１としております。

４ページをお開きください。３　工場又は事業場の総面積、すなわち負担の対象となる敷地の総面積についてご説明をいたします。

①の港湾環境整備施設の建設又は改良の工事につきましては、臨港地区内で 3,720 万 8,000 平方メートルでございます。この面積には、一番下、欄外記載のとおり、事業場予定面積 282 万 4,000 平方メートルを含んでおります。

②の港湾環境整備施設の維持の工事につきましては、負担区域は、臨港地区内で 3,438 万 4,000 平方メートルとなります。

③の港湾における漂流物の除去等のための工事につきましては、負担区域は、臨港地区や水面貯木場などの港湾区域において 3,747 万平方メートルとなるものでございます。

右側５ページは、緑地整備箇所図です。施設の整備箇所を黒い丸印で示しております。

続きまして、負担金徴収予定額についてご説明をいたします。恐れ入りますが、別冊の「港湾環境整備負担金対象工事指定に関する付属資料」をご覧ください。

４ページ、５ページをお開きください。

３　港湾環境整備負担金徴収予定額は、①から③までの工事に要しました費用に負担割合を乗じました額を基準としまして、事業場の面積割合により算定をいたし

ております。

５ページの表の右から三つ目、負担金徴収予定額の欄をご覧ください。

①の港湾環境整備施設の建設、改良工事に係る分が 460 万 5,000 円、②の港湾環境整備施設の維持工事に係る分が 9,865 万 2,000 円、③の港湾における漂流物の除去等のための工事に係る分が 755 万 5,000 円で、合計して１億 1,081 万 2,000 円となります。

表の右から二つ目、一番下の合計欄をごらんください。

１平方メートル当たりの負担金額は４円 26 銭で、昨年度より 23 銭の減となっております。

なお、この案につきましては、去る９月 30 日に負担対象事業者の代表の方々にお集まりいただいて、ご説明を申し上げております。

説明は以上でございます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ただいまご説明のありました案件につきまして、ご質問又はご意見ございますでしょうか。

伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員　　名古屋港運協会の伊藤でございます。

ただいま港営部長からお話がございましたとおり、本年９月 30 日に、名古屋港臨港地区内企業連絡懇話会、これは各ブロックの代表者の集まりでございますが、その席上にて、本年度の負担対象、工事の内容及び１平方メートル当たりの負担金額につきご説明をいただき、皆様方、ご了解いたしました。

また、今年度の１平方メートル当たりの負担金額が４円 26 銭、昨年度の４円 49 銭から比較しますと 23 銭下がっているわけでございますが、今後の対象工事の実績によっては負担金額に変動があることについてもご説明いただいていることを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

事務局、それについては特によろしゅうございますね。

ほかに何か委員の方からご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ご意見等も出尽くしたようでございますので、本件につきましても管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定したいと思います。

答申手続についてでございますが、部会長に一任とさせていただきたいのですが、よろしゅうございますでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと存じます。

それでは、会議の終了に当たりまして、管理者からごあいさつをちょうだいしたいと思います。

［管理者あいさつ］

○山田副管理者　　管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、深く感謝を申し上げます。

今後とも、名古屋港の発展のため、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

［部会長閉会あいさつ］

○黒田部会長　　ありがとうございました。

会議の終了に当たりまして、私からも一言だけごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、ご熱心な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。皆様のご協力によりまして適切な答申ができますことを心からお礼申し上げたいと思います。

それでは、司会をお返しいたします。

○司会者・尾﨑調整担当課長　　本日はどうもありがとうございました。

これをもちまして名古屋港審議会専門部会を終了させていただきます。

会議録署名者	部　会　長	黒　田　達　朗
	委　　員	伊　藤　　正
	委　　員	川　西　　寛